

暴力団離脱者社会復帰に際しての心構え

福島県暴力団社会復帰対策協議会

会長 井上 勇

まえがき

平成3年9月25日、暴力団対策法施行を前提とした暴力団離脱者を救済するための暴力団社会復帰対策協議会を設立すべく対策会議を経て、福島県においては、県内各地の企業に対する受け皿となっただくよう要請を行ったところ、5ヶ月で県内各地の企業50社のご理解ご協力により賛同を得て、平成4年2月3日、全国に先駆け福島県暴力団社会復帰対策協議会を設立することができました。以来、間もなく23年が経過しようとしています。

その間、福島県における離脱者救済活動は、常日頃、受け皿企業との綿密な交流を図り、受け皿企業から旺盛な求人要望を頂き、受け入れ実績は順調に推移しており、まだまだ受け入れてくれる企業のニーズを満たしていないという不満足はありますが、これまでに65名の離脱者の社会復帰を受け入れて参りました。お陰様で、全国的にも高い評価を頂いており、現在も受け入れ体制を継続しています。

これも偏に、暴力団社会復帰対策協議会加盟の企業の皆様方の、深いご理解とご協力によるものと感謝しています。

しかしながら、振り返って見ますと、これまでの道のりは決して容易ではなく無難でなかったことも事実であり、暴力団離脱者を受け入れて頂きました受け皿企業の皆さんには多々ご苦勞、ご迷惑をお掛けいたしました。

これまでの経緯を検討しますと、今後の暴力団離脱者救済に当たり、暴力団離脱者に対する取り組みを改善、強化を図るべき岐路に到達した感が致します。

社会復帰を望む暴力団離脱者を受け入れるに際して必要な要件は、離脱者の社会復帰に対する心構えの構築と長期就労のための強い認識が必要不可欠だということです。

暴力団離脱者救済に際しての心構え

これまでの暴力団離脱者救済に関しては、暴力団離脱者を受け皿企業に受け入れることのみ集中して参りましたが、誰でも受け入れれば良いものではなく、今後は、社会復帰を望む離脱者に対しては、社会復帰に際しての強い意志と忍耐、慎重な心構え（気構え）が要求されるのであります。

1 一般社会の労働条件、環境の状況を知ること

一般社会の労働、就労に際して離脱者が安易な考えで社会復帰を望むこと自体が長期就労を妨げているのです。

一般社会では、毎日、どのような仕事であれ、働く意欲を持ちながら健康を維持し、相当の気構えで休まず生活のため、将来のために日夜一生懸命働いているのです。これは通常、常識として営まれているものです。

暴力団離脱者としても社会復帰するに当たっては、一般人と同様に、強い働く意志と意欲を持ち、休まず一生懸命働くことを要求されるのは当然なのです。

働くことによってその代償として賃金を受け取るということが重要なのです。暴力団組織在籍時の「しのぎ」は、暴対法による取り締まりの強化によって、ややもすると暴力団に対する世間の目が以前と異なり厳しくなり、暴力団活動がしにくくなり、金銭的にも相当苦しい状況にあると見られます。暴力団の「しのぎ」は、所詮一般社会の労働条件とは全く異なったものなのです。

これまでの暴力団在籍中と比較して、一般社会での仕事面では相当の格差があることを認識しなければなりません。

受け皿企業の職種としては、色々ありますが多くが建設業の土木作業です。従って暴力団組員は手に職がない者が殆どですが、働く気力があれば容易に働けます。

暴力団は、俗にいう「箸より重い物を持たない」生活をしており、一般社会の肉体労働とは比較にならない「楽」をしてきています。

この点が社会復帰を果たす場合の問題点であり、肉体的労働に耐えられるかが重要な鍵となるのです。

これまで多くの離脱者を受け入れて参りましたが、一般社会の人が勤めている仕事に馴染まず、長期就労は勿論のこと短期就労にも耐えられず辞めていくケースが多く見られました。

2 離脱、社会復帰に際しての意識

一般的に、離脱者は安易に社会復帰を考えているかも知れませんが、一般社会は、肉体労働であり、しかも休まず一生懸命働いて「いくら」の社会です。その代償として賃金を受け取るもので、企業としても、働いて頂いたことに対してそれ相応の賃金を支払うことになります。

この点を履き違えると、途中で働くことを断念してしまうことになるのです。

これまで社会復帰を果たした暴力団離脱者が、労働に対する軽い意識しかないことが脱落する主な原因となってしまっているのです。結果として、就労が長続きせず辞めてしまうケースが殆どなのです。

勿論、当初は、暴力団時代と異なった一般社会に社会復帰する気持ちは持ち合わせてはいますが、働くことに対する意識の大きな相違が脱落する一因なのです。

暴力団を離脱し、社会で働くには、相当の覚悟と、忍耐が必要なのです。

受け皿企業としても、暴力団離脱者であることを承知の上で受け入れを承諾している訳ですので、それに応えるべく、休まず一生懸命、真面目に働くこと、更に、社内で揉め事などを起こさないことが大切なのです。

仮に、揉め事や暴力、暴力団のような言動をする様では、即、辞めて頂くようになります。

このことを常に頭に入れて置き、注意することが大切なのです。

ややもすると、これらの事を忘れ、揉め事や暴力団のような言動、暴力沙汰を起こし、周りから嫌われ、折角、勇気をもって社会復帰したことが水の泡となり辞めるようになってしまっているのです。

全国的に見ても、暴力団離脱者を雇う企業は殆どなく、敬遠されています。暴力

団社会復帰対策協議会加盟の企業のみが、理解して頂き受け入れていますが、全国的にもその数は少ないように感じています。

3 暴力団離脱者の社会復帰の成功の秘訣

繰り返しますが、折角、離脱後、社会復帰を果たしたにも拘らず、途中で挫折し、辞めていく者は少なくありません。労働に耐えられないからなのです。

一般社会では、労働意欲を持ち、肉体的労働をすることは常識であっても、離脱者にとっては、離脱前の働く環境とあまりに異なるため、労働意欲が湧かず、肉体的作業に耐えられないのです。

離脱者の殆どがこのような意識であることが、折角の社会復帰を妨げる、すなわち就労に耐えられず、途中で挫折してしまうのです。

これまで多くの離脱者がこのケースに当てはまり、最近では、受け皿企業からも敬遠されるようになってきました。

これまで多くの離脱者を雇用した雇用主の意見があります。それは、

「暴力団離脱者は長続きしない」

「労働意識が全然なっていない」

「最初だけで、実際に就労してみると仕事に耐えられない」

「働く意欲があっても途中で挫折する」

「暴力団風態度が抜け切れない」

「揉め事を起こす」

「当初の、雇用して頂いた感謝を忘れる」

「他の処で雇うところがあるならそこで働けばよい」

「暴力団離脱者は、社会復帰という意味を勘違いしている点が多々あり、「楽」して賃金を受け取るところを考えているかも知れない。この点は大きな間違いである」などが、挙げられています。

4 社会復帰の成功事例と心構え

しかしながら、脱落者ばかりではなく、離脱後立派に社会に適合して継続就労している者も少なくはありません。

成功の鍵は、一般社会の労働に対する理解と暴力団時との労働の相違を理解し、働くための忍耐と努力を備えることであり、それが長期就労に繋がるのです。その結果として受け入れ企業の期待に添うことになるのです。

5 離脱者社会復帰成功の道

暴力団離脱者が社会復帰を果たし、成功する条件として、元組員が心構えを話してくれました。

彼は、年齢が43歳、関西方面で指定暴力団の四次団体に所属し、暴力団活動を続けていましたが、組を破門となり辞めました。

組を辞めた後は、生活のため働くところを新聞折り込みの求人広告の中から探しましたが、元組員ということでもどこも雇ってくれませんでした。問い合わせした会社は12から13ヶ所ありましたが、私みたいな者はすべて断られたと言っており

ます。

生活のため困り果て、当時世話になりました所轄警察の係官のところへ相談に行ったところ、地元の暴追センターを紹介されました。そこで福島県の暴追センターを紹介され、さらに、社会復帰協議会の私のところに回されてきたのです。詳しい状況を聞き、条件も整い、受け入れ企業の承諾を得て、地元を離れてはるばる福島県まで来ることになったのです。

社会復帰を果たし2年余りになりますが、慣れない仕事（土木作業員）にも関わらず、苦勞しながらも一般社会の作業員と同等に働き続け立派に企業に貢献し働いています。

6 社会復帰に際して成功している元組員の声

- (1) 自分自身の意志の強さが大切。これまで脱落した元組員を見てきたが、暴力団時との切り替えができない者は脱落する。

カタギで頑張っていく意志。その意志の強さが無ければ長続きはしない。何となく「暴力団を辞めたい」では社会復帰は難しい。

- (2) 暴力団時との相違点は、早寝早起きの規則正しい生活になったこと。

- (3) 社会復帰して良かった点は、毎日働いた分だけ必ず金が貰えること。

暴力団時は、金が入らず毎日困っていた。

- (4) 仕事には、半年位で慣れた。

慣れるまで忍耐が持つか長続きするかの分かれ目である。

- (5) 地元を離れて思うことは何もない、働くことが大切である。

- (6) 成功するに当たり、一番力になったことは、井上会長や受け皿企業の社長で、即、対応してくれ、面倒見てくれたこと。

- (7) 長続きしている理由は、周りに良くして貰っていること。そして、自分を必要としてくれていることだ。

それに応えることができるように努力している。

- (8) 一番気を使っていることは、暴力団組員頃の態度や物言いを絶対に出さないこと。出せば周りから嫌われ、辞めるようになる。

辞めればどこでも雇ってくれない。

- (9) 周りの人、特に雇用主が親身になって支援してくれていることに感謝している。不安、不満は全くない。

- (10) 今後の離脱者支援で必要なことは、今回の自分のように、全国各地の繋がりを離脱したい組員に知ってもらうことと受け入れ先が確保されることだ。また、暴力団組織とは異なる勇気が必要であり、この点を認識しないと一般社会への「社会復帰」は務まらない。

以上が、離脱後2年が経過し、社会復帰に成功した元暴力団組員の話です。

最後に彼はこの様に話しています。

暴力団離脱者は、社会復帰する場合は心構えをしっかり持たないと脱落する、脱落すれば、殆どの会社は雇ってくれず、だからといって、組に戻るにも戻れないの

が実情で、生活のため犯罪を犯し、また生活困窮に陥るの繰り返しであると話していました。

7 次に、これまで7人の離脱者を受け入れた雇用主の声

トラブルを起こすのではないだろうか、の不安はあった。しかし、

- (1) 「刺青があろうが」「指が無かろうが」真面目に働いてくれる、揉め事やトラブルを起こさない者であれば雇用は構わない。
- (2) 問題が起これば井上会長に相談するという後ろ立てがあった。
- (3) 暴力団離脱者を雇用して良かった点は、真面目に一生懸命働いてくれることで、揉め事やトラブルがなかったこと。悪かった点は、肉体労働、即ち、一般的作業に耐えられず辞めて行った者が居たこと。辞めていった者の殆どがこのパターンである。
- (4) 仕事上のことで周りの従業員に暴力団風言動を出さない。
- (5) 受け入れた7人の内、残っている者は現在2人で、辞めた者は、早い者で1ヶ月、長いものでも1年、他の従業員と性格的に合わず辞めた者、病気で辞めた者、他の従業員と比較して仕事に絶えられず辞めた者が多い。

しかし、離脱者の中には、一生懸命仕事をして他の従業員の先頭に立った者もいる。「やればできる」のだ。

- (6) トラブルに関しては、これまでに一度だけ従業員との間に暴力沙汰があった。原因は、同じ従業員に対し暴力を振るったということで、本人は謝ったが他の離脱者の手前もあり辞めて頂いた。
- (7) 他の従業員に対しては、彼らは元暴力団であることは事前に伝えてあり、隠すことは却って支障を来すことになる。
- (8) 受け入れに対しては、宿舍や寝具等を完備して受け入れ態勢は万全にしてあるが、充実してない受け皿企業もあるようである。
- (9) 県外からの受け入れに対しても、常に十分応えられるように心掛けている。

その他、殆どの離脱者は身体ひとつで来るので、当初の生活面での援助は欠かせず、面倒を見ることも必要なのである。

以上が、離脱者を受け入れる企業の声でした。

離脱者を受け入れるに際しては、どの受け皿企業も当初は不安を持っており戸惑っているのです。社会復帰協議会は、その後ろ立て的相談者となり、助言、説得していくことが大切なのです。

そのためには、定期的な受け皿企業訪問と綿密な情報交換を行うことにより、常に受け皿企業の状況を把握してことが大切です。

暴力団離脱者救済は、受け皿企業の理解が最も重要で、離脱者を受け入れた後のアフターケアにも留意し、常に情報交換していくことが欠かせないのです。

離脱を成功させるためには、離脱者自身の強い意志が必要なのです。

生半可な軽い気持ちで社会復帰を望む考えは一般社会では通用しないのです。

今後の離脱者雇用に当たっては、受け皿企業としては、一般社会と同様の肉体的労

働（仕事）に耐えられるかを重視して採用に当たることにしており、当初は、1週間程度の試用期間を設け、更に1か月程度の再試用期間を設けることを彼等に前もって説明し、耐えられた者が正式雇用となり、賃金に関してもそれぞれ設定することになります。

試用期間中に、働く状況を見て、耐えられないと判断すれば、即、結論を出し、残念ながら雇用は中止することにもなります。

彼等離脱者が思っているより一般社会では「楽」な仕事はなく、それぞれ努力を重ね、健康に留意し、休まず就業規則に沿って普通に働くことが大切なのです。仕事には耐えなくてはならないのであり、その代償として賃金を受け取り生活を営んでいるのであり、ある者は家族を養っているのです。

暴力団時代の生活とは違った生活が一般社会であることを初めに認識しなければならないのです。

また、暴力団離脱者を雇用するに当たっては、暴力団離脱者ということを理解し、社会復帰協議会に加盟した企業のみが雇用するのであって、その数は全国的にも極めて少数であることも認識すべきです。

そのためにも、採用が決まった場合は、雇用して頂いたことへの感謝を忘れないことと、揉め事を起こさず真面目に休まず一生懸命働くことが求められるのです。

万一、揉め事や暴力沙汰、頭に来たりしての暴力団風言動や暴力行為で他の従業員に嫌われる様になれば相手にされず辞めざるを得なくなってしまいます。

だからといって、別の仕事と言っても、自分自身の態度、考え方を改めなければ他の企業への就業は、皆無です。雇ってくれる企業はないのです。

終わりに

これまで23年間に渡り、暴力団離脱者救済のためのボランティア活動に関わって参りましたが、最も残念な事は、一般社会での労働は当たり前であっても、暴力団離脱者にとっては、労働、即ち、肉体的に働くことに相当の認識違いと抵抗があり、就労に適さず長続きせず辞めてしまうケースが多々ありました。

一般社会で通用するとすれば、暴力団時代時の「楽」から労働に対する意識を直さなければ一般社会では通用しないのです。

特に、ご理解を頂いている受け皿企業としても、これまでの苦い経緯を踏まえ、雇用に対する意識が改まり、短期の試用期間を設けるようになり、これまでの誰でも受け入れるのではなく短期間の試用期間中に、長期就労に耐えられないとお互いが判断した場合は、早い内に雇用を断念する方法を取り入れ、慎重を期すようになりました。

また、県外からの受け入れに対しては、社会復帰への意識の十分な確認と併せ、一般社会並みの労働に耐えられるかの確認が事前に必要になるので、軽い気持ちでの社会復帰ではないことを認識することが必要になります。

暴力団離脱者救済は、人道的立場と社会浄化のために必要不可欠です。

しかしながら、これまでの離脱者救済活動は、受け皿企業には相当の無理難題を押し付け、苦しみ、迷惑を掛けながらも雇用して頂いてきました。

今後は、これまでの経緯を踏まえ、暴力団離脱者雇用に当たっては、新たな考え方で臨まなければならない転機が訪れていると思います。一時しのぎの社会復帰雇用から脱皮し、新たな雇用体制に変革をもたらすようになったのは当然の流れではなのです。

受け入れの際は、社会復帰を望む離脱者に対し、問い合わせ時又は面接時の冒頭で、これまでとは異なった調査と、十分な就労意欲の確認を怠らないことが社会復帰を果たそうとする離脱者にとっても良い結果が望めるのです。それは雇用主にとっても同じことが言えるのです。

これらのことを理解して社会復帰活動に万全を期すことが大切なのです。

福島県暴力団社会復帰対策協議会では、現在も新聞折り込みの求人広告の中から受け皿企業の開拓を積極的に推進しております。

社会復帰活動に関わる皆様のご健闘をご祈念申し上げます。

平成26年12月10日